

3才未満児対象の、小児かかりつけ医制度のご案内（H26/4/21）

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに、
小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに原則常時対応しています。(時間外の診療に関しては連携医療機関へ依頼させて頂く事があります)

連絡先 時間外での相談は代表電話（834-0118）の留守番電話に

メッセージを残して下さい。折り返しお電話します。

提携医療機関 名古屋第二赤十字病院 聖霊病院

小児救急電話相談 #8000（院長と連絡不可能時）

名古屋市医師会急病センター 052-937-7821

(医師会の急病センターでは、土曜午後、日曜祝祭日、年末年始、GWに小児科専門医による診療が受けられます。院長対応不可能時、ご利用下さい。)

患者さん・ご家族へのお願い

- 緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。(他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください。)
- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時にお持ちください。(母子健康手帳に記載されています。)

「小児かかりつけ診療料」に関する同意書

「小児かかりつけ診療料」について説明を受け、理解した上で、矢守こどもクリニック 医師 矢守信昭を主治医として、病気の際の診療、継続的な医学管理、予防接種や健康に関する相談・指導等を受けることに同意いたします。

※ 「小児かかりつけ診療料」は1人の患者さんにつき1か所の医療機関が対象となっています。他の医療機関で同じ説明を受けた方は、署名する前にお申し出ください。

(患者氏名)

診察券番号

(保護者署名)

(連絡先電話番号) 自宅

携帯